

体育施設の利用方法について(学外の方へ)

* 体育施設(体育館・武道館・陸上競技場・野球場・テニスコート)を利用したい場合は、以下の通り手続きを行ってください。

1. 予約表で予約を取ってください。(学生サポートセンター①番窓口)
(毎月21日(休日の場合は翌日以降の平日)から翌月の予約を受付けます。但し本学学生の利用を優先させていただきます。)
2. 国有財産一時使用願を記入し申し込んでください。(会計課施設管理担当)
(決定まで1週間程度必要です。)
3. 許可通知書・施設一次使用料の請求書が発行になりますので、施設を使用する前に料金の支払いをお願いします。
4. 利用当日「施設一時使用許可通知書」を提示し鍵を受取って使用してください。
(平日8:30~17:00まで=学生サポートセンター①番窓口・時間外=工学部警務員室)
5. 使用後は鍵を上記の場所へ返却してください。

学生課学生支援担当: TEL0238-26-3017
会計課施設管理担当: TEL0238-26-3011
工学部警務員室 : TEL0238-22-5181